農林水産省 FSMA メールマガジン

平成 29 年 10 月 27 日 第 17 号

【目次】

１．トピックス

２．研修会・セミナーの御案内

３．最近の米国情報

４．その他の情報

５．リンク集

１．トピックス

■米国食品安全強化法セミナー（対策編）の講演内容等の公開

・ジェトロは、2017 年 8 月 21 ～22 日、東京本部にて、米国食品安全強化法セミナーを開催しました。セミナーでは、ジェトロによる FSMA の概要と最新の動きについての説明に続き、FSMA に精通した専門家によって「外国供給業者検証プログラム」（FSVP）のポイント、および「現行の適正製造規範ならびに危害分析とリスクに基づく予防管理」（PCHF）のポイントについて、詳細な解説が行われました。当日使用した資料や講演概要、Q&A 等を公開しましたのでご参照下さい。

＜記事概要＞

◇米国食品安全強化法セミナー：対策編 FSVP のポイント解説（外部リンク）

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/seminar/fsma_seminar20170801.html

◇米国食品安全強化法セミナー：対策編 PCHF のポイント解説（外部リンク）

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/seminar/fsma_seminar20170802.html

■FDA が公開した産業向けガイダンス（案）の仮訳について

・ジェトロは、以下のガイダンス（案）の仮訳を作成しました。FSMA への対応を進める際にご参照下さい。

＜記事概要＞

◇米国 順守期限、添加糖類、ビタミンとミネラルの分量表示に関する栄養成分および補助食品のラベル表示についての Q&A：産業界向けガイダンス（案）（仮訳）

（外部リンク）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20171020.pdf

◇米国食品安全強化法 密封容器入り低酸性食品（LACF）規則と FDA 食品安全強化法：産業界向けガイダンス（仮訳）（外部リンク）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20171016.pdf

◇米国食品安全強化法 水産物 HACCP と FDA 食品安全強化法：産業界向けガイダンス（仮訳）（外部リンク）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170906rev.pdf

---

２．研修会・セミナーの御案内

■ 米国食品安全強化法（FSMA）食品安全計画ワークショップ
- FDA 査察に備えて -

・ジェトロは、各施設がそれぞれ作成した食品安全計画が、PCHF を順守した適切な内容となっているかどうかを確認する機会として、1 社ごとに食品安全計画を確認するワークショップを開催します。米国の専門家による、査察を想定した質問に回答しながら自社の食品安全計画をより適切な内容にすることを狙いとしています。全国 7 都市で開催致しますので、是非ご参加下さい。

【詳細情報・申込先リンク↓】　（外部リンク）
◇https://www.jetro.go.jp/events/afa/2705cf77d0ddb1b8.html

■PCQI（予防管理適格者）養成研修

・本研修では、米国食品医薬品局（FDA）が認めるトレーニングカリキュラムの一つで、米国の官民共同アライアンス（FSPCA）が認める PCQI 養成カリキュラムを提供し、研修修了者には FSPCA 認定 PCQI 資格を授与します。米国向け輸出を継続されたい方、PCQI 資格認定者がおられない事業者は、是非ご参加ください。

【日時】2017 年 11 月 8 日（水）～10 日（金）　3 日間
【会場】ホテルマイステイズ宇都宮 3 階 「華厳」（宇都宮市東宿郷 2-4-11）
【申込期限】2017 年 10 月 30 日（月）　17 時 00 分
【詳細情報・申込先リンク↓】　（外部リンク）
◇https://www.jetro.go.jp/events/tcg/134de94d42241270.html

▼お問い合わせ先
ジェトロ栃木　（担当：松本、渡邊）
Tel：028-670-2366 Fax：028-670-2368
E-mail：tcg@jetro.go.jp

３．最近の米国情報

・このコーナーでは、各種のニュースや記事で掲載された米国 FSMA に関連する情報を抜粋・要約してご紹介します。

※記事抽出期間：2017 年 8 月 30 日～2017 年 10 月 20 日、記事掲載時からの時間経過により、本記事に記載されている予定や状況が変更されている場合がありますことをご留意ください。

■FDA の動向

・FDA は、FSMA の下での中小企業向けコンプライアンスガイド（通称：SECG）を発表しました。SECG は、中小企業が農産物安全基準の要件をどのように適用するかを理解するのに役立つ情報が記載されています。下記のリンクにはこの概要が記載されています。

（出典：2017 年 9 月 5 日 FDA FSVP （外部リンク）

◇英文：https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm574599.htm

・FDA は、FSMA の各規則が事業規模別にいつ順守期限を迎えるかについての一覧表を公開しました。

（出典：FDA FSMA （外部リンク）

◇英文：https://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/FSMA/ucm540944.htm

４．その他の情報

■JETRO 米国食品安全強化法（FSMA）対応支援コンサルティングサービスのご案内

・本サービスでは、FSMA 対応にかかるご相談に対して、無料で米国の弁護士等が回答します。

ご利用条件等は、以下のご案内をご確認ください。

◇【詳細情報・お申込み先リンク】 （外部リンク）

https://www.jetro.go.jp/services/advice/fsma.html

【参考情報】

◇食品安全強化法（FSMA）に関する情報 （外部リンク）

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma.html

５．リンク集

■農林水産省のホームページのご紹介

・米国への農林水産物・食品の輸出に取組む皆様に向けて、FSMA に関する資料を掲載しております。下記の農林水産省ホームページをご参照下さい。

◇http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html

■ジェトロのホームページのご紹介

・ジェトロでは、FSMA に関する一連の情報（規則の概要・セミナー情報等）をホームページに掲載しております。　（外部リンク）

◇https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/

■FSMA に関する食品安全計画雛形(ジェトロ公開資料)

・ジェトロでは、FSMA で求められる食品安全計画について、「味噌」・「まんじゅう」・「ドレッシング」・「冷凍チャーハン」の雛形を公開しています。食品安全計画を作成する際にご活用下さい。

◇食品安全計画雛形（外部リンク）

《味噌》

・和文：

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2017/1e0676c66ea7e197/fsma103hinagata2-miso.pdf

《まんじゅう》

・和文：

http://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_jp.pdf

・英文：

http://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2017/a93944f0c730852f/fsma103hinagata4_en.pdf

《ドレッシング》

・和文：

http://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_jp.pdf

・英文：

http://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2017/cd155504d0f03c5c/fsma103hinagata3_en.pdf

《冷凍チャーハン》

・和文：

http://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_jp.pdf

・英文：

http://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2016/f4e6ffb1efa27504/fsma103hinagata_enrv.pdf

■米国食品安全強化法 Q&Aージェトロに寄せられた質問からー（第 2 版）
について

・ジェトロは「米国食品安全強化法 Q&Aージェトロに寄せられた質問からー（第 2 版）」を作成しました。FSMA への理解の促進にご活用ください。

◇米国食品安全強化法 Q&Aージェトロに寄せられた質問からー（第 2 版）
（外部リンク）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/foods/fsma/20170810.pdf

■当メールマガジン及びバックナンバーリンク

・下記の輸出促進対策ホームページに掲載しております。

◇http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/back_number.html

---

発 行・お問い合わせ先

［農林水産省 FSMA メールマガジン］
発行：農林水産省 食料産業局 輸出促進課
住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関１－２－１
代表：03-3502-8111（内線 4310）
直通：03-3501-4079
FAX：03-6738-6475

このメールマガジンに関するご意見・ご要望又は転載を希望する場合は、
当課までお問合せ下さい。

FSMA に関するご質問がある場合は、
農林水産省担当窓口：nousui-fsma@maff.go.jp
ジェトロ担当窓口： fsma@jetro.go.jp
まで お問い合わせください。

お知り合いに「農林水産省 FSMA メールマガジン」をぜひご紹介下さい。

当メールマガジンの配信登録、配信変更及び配信解除等は、以下のホームページから手続することができます。

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_fsma_mailmaga/index.html